

「長野県産科研修医研修資金」貸与について

対象となる方	①臨床研修中に産科研修を 3 カ月以上行う 臨床研修医 ②産科の専門研修プログラムを受講する 専門研修医 * 将来、県が指定する医療機関で産科医師として従事する意欲がある方を対象とします。 * 大学、出身地等は問いません。
貸与人数	5名
貸与金額	月額 20 万円 (①で2年間貸与した場合は、総額 480 万円、②で3年間貸与した場合は、総額 720 万円)
貸与期間	研修を開始した日の属する月から研修を修了した日の属する月までで、上記①の貸与については最長 2 年間、上記②の貸与については最長 3 年間 ただし、研修を開始した年度の翌年度以降に貸与決定された場合は、貸与が決定された日の属する年度の 4 月から研修を修了した日の属する月まで (研修の休止・中断等の期間中は原則貸与しません)
申込受付期間	令和7年4月1日(火)から4月 11 日(金)まで【必着】
申込方法	次の書類を、下記申込先まで郵送又は持参して下さい。 (1)貸与申請書(様式第1号) (2)研修病院の開設者又は管理者の推薦書(様式第2号) (3)健康診断書(健康診断様式) (4)医師免許証又は医籍の登録済証明書の写し (5)父母又は保護者の所得を証明する書類(令和6年の源泉徴収票の写し、確定申告書(控)の写し、または令和6年度の市町村発行の所得証明書のいずれか1つ) (6)連帯保証人の印鑑登録証明書(申請書に押印したもの) (7)調査票(調査様式) (注意) 独立の生計を営み、研修資金の返還及び利息の支払いの責任を負うことができる資力を有する1人の連帯保証人が必要です。
選考方法	申込書類、小論文及びオンライン面接の審査により選考します。 ※詳細は(別紙)「令和7年度産科研修医研修資金貸与者の選考方法について」をご覧ください。
返還免除条件	・ 県が指定する医療機関において、分べんを取り扱う産科の業務に従事することが必要です。 * 県が指定する医療機関における業務に、 貸与期間の2倍に相当する期間(以下「義務年限」という。)従事した場合、全額返還免除します。 * 返還が必要となった場合は、研修資金の返還に加えて利息(年 10%)の支払が必要となります。
貸与方法	貸与決定者本人の希望の口座に分割して振り込みます。 4 月 ～ 6 月分 令和 7 年 5 月 30 日 (金) 振込 7 月 ～ 9 月分 令和 7 年 7 月 25 日 (金) 振込 10 月 ～ 12 月分 令和 7 年 10 月 24 日 (金) 振込 1 月 ～ 3 月分 令和 8 年 1 月 23 日 (金) 振込 * 振込日は予定ですので、変更となる場合があります。
申込先	〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県 健康福祉部 医師・看護人材確保対策課 医学生修学資金担当あて 電 話: 026-235-7144(直通) ファクシミリ: 026-235-7377 E-mail: shugaku@pref.nagano.lg.jp

令和7年度産科研修医研修資金貸与者の選考方法について

○小論文

(1) テーマ

「産科医療の集約化について『賛成』および『反対』の両方の立場について意見を述べよ」

(2) 文字数

2,000 字以内

(3) 提出期限

令和7年4月18日（金）正午まで【必着】

(4) 提出方法

ワード形式の電子データにより、電子メールで shugaku@pref.nagano.lg.jp に送付

○オンライン面接（Zoom 使用）

(1) 日時

令和7年4月20日（日） 予定

(2) その他

- ・詳細につきましては申込受付期間終了後、お申込みいただいた方へ別途お知らせいたします。